

令和5年度一般会計歳入歳出補正予算(第10号)の概要

- 1 議 決 日 令和6年2月9日
- 2 補 正 額 3億4,611万2千円
- 3 補正内容

(1)歳入歳出予算の補正項目一覧

(単位：千円)

款	事 業	事 業 内 容	補正額	財 源 内 訳				
				国庫支出金	道支出金	市 債	その他	一般財源
民生費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、重点支援地方交付金に「給付金・定額減税一体支援枠」が創設されたことに伴い、対象となる世帯に対し給付金を支給するもの。	152,622	152,622				
土木費	河 川 整 備 事 業	ビバイイクシユンベツ川整備工事(1工区)において、掘削段階で周辺地盤の軟弱性が判明したことから、安全な作業を行うため、当該工事における設計を変更するもの。	13,409			13,400		9
教育費	小 学 校 大 規 模 改 修 事 業	近年の異常気象により、道内においても年々暑さが増す中、児童・生徒が健康で安心して学ぶことができる学習環境を確保するため、普通教室等に冷房設備を設置するもの。	104,687	30,182		74,500		5
教育費	中 学 校 大 規 模 改 修 事 業	近年の異常気象により、道内においても年々暑さが増す中、児童・生徒が健康で安心して学ぶことができる学習環境を確保するため、普通教室等に冷房設備を設置するもの。	75,394	15,771		59,600		23
合 計			346,112	198,575		147,500		37

令和5年度一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書(第10号)

総 括(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の主な内容
16 国庫支出金	3,747,221	198,575	3,945,796	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 152,622 小学校大規模改修事業 30,182 中学校大規模改修事業 15,771
21 繰越金	381,411	37	381,448	河川整備事業 9 小学校大規模改修事業 5 中学校大規模改修事業 23
23 市債	2,206,700	147,500	2,354,200	河川整備事業 13,400 小学校大規模改修事業 74,500 中学校大規模改修事業 59,600
歳 入 合 計	22,310,344	346,112	22,656,456	

令和5年度一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書(第10号)

総括(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	補正額の主な内容
				特定財源					
				国庫支出金	道支出金	市債	その他		
3 民生費	3,489,376	152,622	3,641,998	152,622				住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 152,622	
8 土木費	2,551,545	13,409	2,564,954			13,400		9 河川整備事業 13,409	
10 教育費	1,650,359	180,081	1,830,440	45,953		134,100		28 小学校大規模改修事業 104,687	
								中学校大規模改修事業 75,394	
歳出合計	22,310,344	346,112	22,656,456	198,575		147,500		37	

(2)繰越明許費補正

追加

事業名	金額(千円)
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業	152,622
小学校大規模改修事業	104,687
中学校大規模改修事業	75,394

<設定理由>

本補正予算の歳入歳出予算に計上している各事業について、令和5年度中に事業が完了できないため繰越明許費を設定するもの。

(3)地方債の補正

変更

事項	限度額(千円)	
	補正前	補正後
河川整備債	205,600	219,000
義務教育施設整備債	185,400	319,500

<変更理由>

本歳入歳出予算に計上している「河川整備事業」の実施に伴う財源として「河川整備債」13,400千円、「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」の実施に伴う財源として「義務教育施設整備債」134,100千円をそれぞれ増額発行するため、地方債の限度額を変更するもの。